

事業実施内容及び実績に関する報告書

平成 25 年 3 月 31 日

< 1. 地域の課題 >

12,000人に上る外国人住民が暮らす本事業対象地域はいわゆる「散住地域」と呼ばれ、外国人住民が地域内に散らばり居を構え生活している。このため、地域内に外国人がまとまって暮らしていたり、人口比の高い「集住地域」と比べ、予算的・人的な制約からも一市・一組織単独で外国人住民のニーズにきめ細かく対応することが難しい。その結果、日本語学習の機会が限定的となったり、地域社会を営むために必要な知識が浸透しづらく、外国人住民の困り感がいつまでたっても解消しないといった課題がある。

また、対象となる地域内には比較的多くの市民活動団体が存在し、継続的かつ活発な活動を行っている団体も多数に上る。そのなかでも、外国人住民を支援する諸機関は少なくとも1市に1つ以上存在し、他地域と比べても劣ることはない。しかし、それぞれの機関の支援対象者や活動日時、活動内容が異なっており、その範囲におさまらないニーズはカバーすることが難しい状況であった。

< 2. モデル事業概要 >

2-1 【生活者としての外国人支援事業】

a) 生活者としての外国人支援講座事業

1講座(1市)あたり見込み参加者数 20名 × 5回(5市) = 100名の「身近な支援者」(キーパーソン)を養成することで、ゴミの出し方をはじめとする生活ルールにまつわる問題や、子育ての悩みや健康不安などを気軽に相談できる地域づくりを推進する。

b) コミュニケーション支援事業

地域内外国人住民がコミュニケーションの点において抱える課題をテーマとした学習プログラムを展開することで、日本社会での生活課題に要する日本語力と、関連する日本社会特有の文化や慣習を理解する力を育む。

3か月(1クール)あたり24~36時間/講座 × 3テーマ × 4クール = 12テーマの学習プログラムを開講し、生活課題に即した多様なニーズに応える。

1テーマあたり受講生 10名(見込み) × 12テーマ = 120名の参加

c) 生活相談・支援事業

地域で暮らす外国人が困った時に、気軽に相談できる窓口として開設し、多文化コーディネーターが相談内容に応じて、適切な行政等の相談窓口や支援機関等を紹介したり、担当者へのつなぎなどを行うことで、スムーズに問題解決手段へと導くと同時に外国人住民の地域リソース活用を促進する。

対面相談 5日/週 ⇨ 20日/月 × 12か月

電話相談 5日/週 ⇨ 20日/月 × 12か月

対面、電話相談利用者(年間・見込み) 2件/日 × 20日/月 × 12か月 = 480件

2-2 【多様な学び支援事業】

a) 教科学習支援事業

学校での勉強や宿題のサポートを実施したり、成人の学びなおし学習を支援することで基礎学力を向上させるだけでなく、学校や社会生活における自信を育む。

5時間／日×5日／週×20日／月×12か月

教科学習支援事業利用者(年間・見込み) 10名／日×20日／月×12か月=2400名

b) 就学・復学支援事業

不就学・不登校状態に陥っている子どもを抱える家庭を対象に、スムーズな就学・復学のための環境を整備する。

随時実施。

就学・復学支援事業利用者(年間・見込み) 5件／月×12か月=60件

< 3. マルチステークホルダー概要 >

a) 多様な地域リソース

前述の通り、当該地域には活発な市民活動団体をはじめとし、外国人コミュニティ、国際交流協会、外国人を雇用する企業、NPO などの多様なリソースが点在しており、それぞれが各々の地域において、特徴的な活動を比較的長期に渡り行ってきたり、市民による在住外国人支援の基盤は他地域と比較した場合、十分ではないものの、整備されている方であると言える。

さらに、「東京都在住外国人のための合同連絡会議」という既存のネットワーキングにおいて、当該地域は第 10 ブロックと呼ばれ、すでに各市行政担当者、NPO、市民活動団体等によるネットワーク基盤を持っており、本協議体はその枠組みとほぼリンクする形で事業を行ってきた。

b) 協議体参画団体内における役割分担

平成 23 年度、本協議体は

- (1) 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
- (2) 清瀬国際交流会 日本語教室
- (3) 東久留米国際友好クラブ
- (4) Kiyose Filipino Catholic Community
- (5) NPO法人西東京市多文化共生センター
- (6) 清瀬市

の 6 団体でスタートし、平成 24 年度には、

- (7) 虹のひろば

が新たに参画したにとどまり、その数はほとんど増加しなかった。これは、a)にて上述の通り、当該地域には既存の「第 10 ブロック」という枠組みがあり、行政を含むネットワーキングが確立されていたため、敢えて本事業協議体へ参画する必要性を感じられなかったという点が大きな要因としてあげられる。

正式に協議体へ参画はしていないものの、既存のネットワーキング内部において、それぞれのステークホルダーは協働しあい、事業を実施してきた。

主たる NPO である特定非営利活動法人青少年自立援助センターは、本事業全体を統括し、その事務機

能を担うと共に、コミュニケーション支援事業、多様な学び支援などの事業の中心となった。また、生活相談・支援事業では、外国人からの生活相談や問い合わせは、各所からきよせ多文化子ども若者日本語教室または清瀬市につながり、そこからリファー先となる関係諸機関や市の担当窓口に協力を呼び掛ける体制を構築してきた。

また、生活者としての外国人支援講座事業では、対象地域 5 市それぞれに拠点を構えるステークホルダーが中心となり、各回の講座を企画し、自治体や他機関との協力・連携の下に広報活動や講座運営を担った。

実行委員会では、委員たちの日々の活動から垣間見える課題などの生きた情報を活発に交換することや、アンケート調査や聞き取り調査を分担し、広く地域在住外国人当事者や支援者、関係者の声を集め、真に必要なニーズに基づき事業を展開することができた。さらに、実行委員会における連携を通して、これまで点と点で接点を持っていたステークホルダー間の全体的な協働意識を高めることができた。

c)既存ネットワークの活用

上述の通り、本事業では協議体への参画機関数は伸びなかったが、既存ネットワークの延長上において、本事業実施に伴い、本事業開始以前よりもさらに活発な協力・連携活動が推進されたことは事実である。顔は見えているものの、5 市のステークホルダーが行政区分や生活圏を超えて共に協働する機会を得られたことは、貴重な経験であり、今後さらに本協議体—既存ネットワーク間の境界線を取り払い、相互を統合する形で、効果的なネットワーキングを強化できるものと思われる。

< 4. 実施事業の詳細な内容 >

4-1【平成 23 年度実施事業について】

a)平成 23 年度実施事業

北多摩北散住地域在住外国人支援事業における平成 23 年度は、平成 24 年度に実施予定の各事業のための基盤づくり、準備期間として位置づけられ、主に①実行委員会会議の開催、②事業周知・広報活動、③事業実施準備の 3 点について取り組んできた。

i.実行委員会会議の開催

第 1 回実行委員会 平成 23 年 10 月 27 日 *議事録を平成 23 年度中間報告にて提出済み

第 2 回実行委員会 平成 23 年 12 月 5 日 *議事録を平成 23 年度中間報告にて提出済み

第 3 回実行委員会 平成 24 年 2 月 13 日 *議事録を平成 23 年度最終報告時に提出済み

ii.事業周知・広報活動

外国人コミュニティリーダーや事業対象市担当課、外国人交流会等へ訪問・出席し、事業概要を説明すると共に、在住外国人の状況とニーズについてのヒアリングを実施した。

また、東京都在住外国人支援団体合同連絡会議、同第 10 ブロック・ブロック会議へ出席し、清瀬市担当職員と共に事業趣旨説明、第 10 ブロック枠組みとリンクする形での事業実施について呼びかけを

行った。

iii.事業実施準備

b)を参照

b)平成24年度事業実施準備詳細

1)生活者としての外国人支援講座事業

1講座(1市)あたり見込み参加者数 20名 × 5回(5市) =100名の「身近な支援者」(キーパーソン)を養成することで、ゴミの出し方をはじめとする生活ルールにまつわる問題や、子育ての悩みや健康不安などを気軽に相談できる地域づくりを推進することを目的に、平成23年度は事業準備として以下の2点を実施した。

- 事業対象5市、各市において活動する協議体参画団体を中心に各市持ち回りで2カ月に1度の講座開講、企画、実施をすることで合意した。
- 現在、第1回=東久留米市、第2回=清瀬市における実施を決定し、企画・準備をすすめた。

2)コミュニケーション支援事業

地域内外国人住民がコミュニケーションの点において抱える課題をテーマとした学習プログラムを展開することで、日本社会での生活課題に要する日本語力と、関連する日本社会特有の文化や慣習を理解する力を育むことを目的に、3か月(1クール)あたり24~36時間/講座 ×3テーマ ×4クール=12テーマの学習プログラムを開講することとなった。

本事業では、適切かつニーズに即した事業実施のための多言語アンケートを実施した。協議体参画団体を中心に、当事者およびステークホルダーに配布し、回収、集計をおこなったところ、1)子どもの教育に関する事項(子どもの日本語学習機会の充実、学校の勉強についていけない子どもの補習など)、2)子どもを持つ保護者の日本語学習に関する事項(会話はできるが、日本語の読み書きができない方のための識字学習、子どもの学校とのコミュニケーションに必要な日本語学習など)、3)働くことに関連する事項(介護ヘルパー資格を取ったものの、報告書に必要な読み書きができない、日本語の能力を示す資格を取りたい、など)などのニーズが浮かび上がってきた。

このアンケート結果に基づき、平成23年度は、平成24年4月~6月に実施予定の講座を企画し、準備を行った。

3)生活相談・支援事業

地域で暮らす外国人が困った時に、気軽に相談できる窓口として開設し、多文化コーディネーターが相談内容に応じて、適切な行政等の相談窓口や支援機関等を紹介したり、担当者へのつなぎなどを行うことで、スムーズに問題解決手段へと導くと同時に外国人住民の地域リソース活用を促進する。

対面相談 5日/週⇨20日/月×12か月

電話相談 5日/週⇨20日/月×12か月

対面、電話相談利用者(年間・見込み) 2件/日×20日/月×12か月=480件

- 主に生活相談を受けるための電話回線を設置。広報周知用カードを作成した。
 - *作成した印刷物を資料として平成23年度中間報告にて提出済み
- 生活相談・支援事業に関し、清瀬市行政に関する相談内容の場合、清瀬市担当者が2次的な窓口となり、清瀬市役所内および関係諸機関の担当者へのつなぎを実施することとなった。
- 東村山市外国人相談員の方の協力を得て、相談員養成講座の実施を検討することとなった。

【多様な学び支援事業】

1) 教科学習支援事業

学校での勉強や宿題のサポートを実施したり、成人の学びなおし学習を支援することで基礎学力を向上させるだけでなく、学校や社会生活における自信を育む。

5時間/日×5日/週×20日/月×12か月

教科学習支援事業利用者(年間・見込み) 10名/日×20日/月×12か月=2400名

<教科学習支援事業>

- 事業担当者の採用活動を実施した
- 外国人同士の口コミ、インターネットなどを利用し事業周知を実施した
- 利用希望者受入面談や利用希望者へのブリーフィングを実施した
- 平成24年度より、事業担当者による教科学習支援を実施予定であるが、平成23年度終了時点で20名の事業参加が決まり、ニーズの高さがうかがわれた。

2) 就学・復学支援事業

不就学・不登校状態に陥っている子どもを抱える家庭を対象に、スムーズな就学・復学のための環境を整備することを目的に、随時実施。

就学・復学支援事業利用者(年間・見込み) 5件/月×12か月=60件

- 外国人同士の口コミ、インターネットなどを利用し事業周知を実施した。
- 利用希望者受入面談や利用希望者へのブリーフィングを実施した。

4-2 【平成24年度全体に関する報告】

平成23年度に見出された現状やニーズ調査などを元に、講座や各事業を実際に運営した。各事業詳細は以下の通り。

<実行委員会会議の開催>

第4回実行委員会 平成24年8月27日 *議事録を添付

第5回実行委員会 平成24年12月3日 *議事録を添付

第6回実行委員会 予定していた日時に、委員の大半が集まれなくなったため急きょ、アンケート形式にて事業総括を実施。別途、25年度以降に再度総括会議を検討。 *アンケートを添付

<生活者としての外国人支援事業>

【生活者としての外国人支援講座事業】

第1回講座 (東久留米市)

先生応援プロジェクト 外国につながる子どもたちとともに	
日時	5月11日(金) 18時~20時
場所	成美教育文化会館 3F 大研修室
講師	ピッチフォード理絵 (NPO 法人多文化共生子ども若者プラットフォーム)
参加者	32名
概要	<企画について>北多摩北散住地域在住外国人支援事業実行委員会(以下、委員会)参画団体内でも特に関心が高く、また、平成23年度本事業において実施した事前アンケートにおい

でも支援者、当事者双方に問題意識の高かった外国につながる子どもたちの教育に関する講座を開講することとなった。

<広報、参加者について>委員会参画団体により、学校長や教育委員会等へチラシを配布した結果、保育園、小・中・特支・ALT 教師、校長など 15 名、SSW などの支援者 14 名、行政 2 名、他 1 名など幅広い教育関係機関から参加者を得られた。



<成果>これまでに外国にルーツを持つ児童・生徒を受け入れたことがあり関心の高い校長や指導した先生が主に講座に参加し、質疑応答時にも活発な議論が展開され有意義な講座となった。参加者アンケートでは、参加者の 72%から自由回答にて講座感想を得られ、内 98%が「大変有意義であった」「非常に役立つ内容であった」などと回答した。

<参加者アンケートより一部抜粋>

- ・これまでは、園児がこの先日本の学校になじむことなど小学校までの姿しか意識していなかったが、母語の確立が重要という事が発見でき、大変勉強になった。
- ・母親とのコミュニケーション、アドバイスをするための資料などを頂けて有り難い。
- ・子どもたちの現状、抱えている問題の背景や教師の心持ちなどいろいろ学べた。

支援する側として、日本語学習や習得ばかりに固執せず、多文化を背負っている子どもひとりひとりの成長を支援するという視点が大事、と理解できた。

<課題>今回参加しなかった学校関係者（外国人児童生徒に関心の低い層）に対してどうアウトリーチしていくかが課題として残った。

<その他>本講座は好評により講座企画団体の自主事業として継続が決まり、2012 年 10 月 12 日、第 2 回を開催した。

第 2 回講座 (清瀬市)

語学ボランティア研修会

日時	7 月 29 日 (日) 14 時～16 時
場所	清瀬市生涯学習センター アミュービル 6F
講師	内藤 稔 (東京外国語大学 多言語多文化教育研究センター)
参加者	20 名
概要	<p><企画について> 語学ボランティア登録制度は仕組みとしてできていたが、研修や活躍の場が設けられていなかった。今後、語学ボランティアと連携し、日常の言語サポートから防災訓練、更には医療通訳のサポート体制が構築できるようにするため、講座を開講することとなった。</p> <p><広報、参加者について> 清瀬市市報にて案内を掲載したほか、委員会参画団体がそれぞれ該当者に声をかけ、参加を促したところ既に語学ボランティアの登録をされている方やこれから語学ボ</p>



<p>ランティアとして活動したいという方々が参加した。</p> <p><成果>講座受講者より数名が語学ボランティア登録を希望した。</p> <p><参加者アンケートより一部抜粋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“コミュニティー通訳”について始めてお聞きし、とても良かったです。特に、コミュニケーション能力が求められること、このお話は自分にとって有難かったです。 ・日本語ボランティアをしていて納得という場がたくさんありました。ボランティア文化の勉強とてもよいものを見つけたと思います。学習者から頼まれて、入学式、三者面談に行きました。でも、色々な人々が来るのでプライバシーは保護しないといけないと思います。流行言語より少数言語ができればと思いました。 ・私自身も更なる語学への研鑽を積み、コミュニティー通訳（翻訳）として置かれた場所での役割を担っていきたいと思いました。 <p><課題>新たに語学ボランティアとなった登録者へのフォローアップをいかに行っていくかが課題であり、現在、基盤づくりへ向けて実施団体が準備を進めている。</p> <p><その他>語学ボランティア登録窓口は清瀬国際交流会が担当することになった。</p>
--

第3回講座 (西東京市)

介護の担い手拡大理解促進講座 介護現場の人材不足と外国人の雇用	
日時	9月14日(金) 14時～16時
場所	西東京市役所田無庁舎 203 会議室
講師	山口幸夫 (日本社会事業大学 社会事業研究所 アジア福祉創造センター) 安岡厚子 (NPO 法人サポートハウス年輪)
参加者	16名
概要	<p><企画について>当該地域では、介護職の担い手不足に悩まされているが、介護現場における外国人の雇用に踏み切れない、または雇用してもどう対応して良いのかわからない事業所が多いことから人材不足と人材活用を両立していくための理解を促進するために講座を開講することとなった。</p> <p><広報、参加者について>委員会参画団体が各地域の介護事業所に本講座のチラシを配布したところ介護関連事業所職員や外国人を支援する NPO やボランティア教室からの参加者を得られた。</p> <p><成果>参加した方の事業所で既に働いている外国人から、10月より実施される講座への申込が複数あった。また、参加者アンケートでは、90%の参加者が本講座が「よかった」と答えている。その理由として、以下に自由回答を抜粋する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場で感じる課題、対応策が具体的に聞けて勉強になりました。職員として関係各課と協力しながら多角的な支援を考えたいと思います。 ・介護の現場だけでなく、日本という国はいろいろなことがとても細かく“きちんと”という言葉もよく使われていて、外国人にとってストレスが多いと思います。“シンプルに”という考え方、心から賛成です。 ・なかなか進まない介護の環境整備(資格等もふくめ)を実感いたしました。同じ人間とし

て、外国人の方々とも様々な問題を少しずつでも改善、解決していけたらいいと思います。
 <課題> 広報をしていく中で関心を示してくれた事業所は多かったが、時間の都合が合わず



参加できなかった方も多かった。より多くの参加者が見込めるよう、講座の形式も含めて再考する必要がある。

<その他> 本講座を受けて、10月より『外国人が介護職で快適に働くためのコミュニケーション講座』と1月より『外国人が介護職で快適に働くための「書く」コミュニケーション講座』が実施された。

第4回講座（東村山市）

外国にルーツを持つ親子の問題、教育について ～多文化共生相談員の視点から見る支援の現状と精神ケア～

日時	10月21日（日）14時～16時
場所	東村山市役所 市民センター 2階 第1,2会議室
講師	増子奈々荷（東村山市 市民部 生活文化課 多文化共生係 相談員／臨床心理カウンセラー）
参加者	9名
概要	<p><企画について></p> <p>自治体に設置された外国人相談窓口の担当者は、外国籍児童に対してどのような対応を行っているのか、特に精神的なケアに関する事項を中心にその役割や具体的な対応方法、課題など学び、理解を深めることを目的として、事業対象地域自治体で唯一外国人対応可能な窓口を設置している東村山市に勤務する相談員である、増子奈々荷さんに講師を務めていただいた。</p> <p><広報、参加者について></p> <p>各市の外国籍市民に関係部署や地域の国際交流会、ボランティア日本語教室にチラシを配布。スクールソーシャルワーカーや国際交流会の方たちから参加を得られた。</p> <p><成果></p> <p>講座で扱ったテーマは外国人児童の精神ケアや親子関係などに関するもので、専門的な知識やスキルを要するものであったが、外国人児童やその親子が抱えている問題の背景などを理解することにより、講座の後半では、市役所における外国人住民の一次的な窓口としての役割やその対応について議論を深めることができた。自治体の先駆事例を学ぶことで、各地域に活動する市民団体と自治体間の垣根を越えた連携・協働への可能性を見出すことができた。</p> <p><課題></p> <p>各市の外国籍市民に関係すると思われる部署への広報を行ったが、必ずしも外国人だけに対応しているわけではない、という理由から反応が薄かった。自治体職員の参加を促進するようなアプローチを検討する必要がある。</p>

第5回講座（小平市）

外国人の育児相談について	
日時	2013年3月10日（日）13:30～15:30
場所	小平市東部市民センター1階
講師	広瀬純子（小平市 健康福祉部 健康課 保健指導係） 小松正典（小平市 次世代育成部 児童課 児童係長）
参加者	20名
概要	<div data-bbox="225 539 804 967" data-label="Image"> </div> <p><企画について> 外国籍住民が日本で育児をする、これからする予定がある方と、保育所やなどで育児中の外国人住民と出会う支援者を対象にした講座であり、外国籍住民の育児に関する「困った」「わからない」を、日本人と共有することで、その対応方法を見出してもらうために企画した。本講座では、より適切な育児に関する情報を理解できるよう、通訳を配置し多言語で実施した。</p> <p><広報、参加者について> 地域の日本語教室、国際交流会を中心にチラシの案内を配布した。</p> <p><成果> 日本での育児について、参加者の90%が「よくわかった」と回答し、また、60%が保育園や幼稚園、学校教育や進学などについての講座開講を希望するなど、現在子育て中やこれから日本で子育てを控える外国人の方に対し、「知りたい」「わかりたい」意欲を引き出すことができた。また、講座内では外国人の方から出身国における育児方法の違いについてなど、積極的な発言があり、外国人子育て世代と接触を持つ日本人参加者にとって学びの多い講座となった。</p> <p>また、インターネットサイトに情報を掲載したことから、地域の日本人の方を通してどこの団体とのつながりもなく孤立しそうになっていた外国籍の方の参加が得られ、講座終了後には、その方を地域のボランティア団体につなげることができた。</p> <p><課題> 外国人住民にとって、外国である日本での出産、育児には大きな不安があり、的確な支援が必要な一方で、こうした正確な情報提供を行える機会がほとんどないことがあらためて課題として認識された。また、保育園や学校などで子育て中の外国人住民と出会う日本人にとっても、サポート方法や、言葉の壁がある中での情報提供のあり方など、まだまだ知っておいてほしい情報が多くあることが分かり、今後、「外国人の出産・育児」について、当事者、日本人関係者双方に対するサポートについて検討する必要がある。</p>

【コミュニケーション支援事業】

<企画について>

本事業では、地域内外国人住民がコミュニケーションの点において抱える課題をテーマとした学習プログラムを展開することで、日本社会での生活課題に要する日本語力と、関連する日本社会特有の文化や慣習を理解する力を育むことを目的とし、当該事業内における適切かつニーズに即した事業実施のための多言語アンケートを実施した。

アンケート実施の結果、上半期、平成24年9月までに、ニーズの高かった1)外国人保護者のコミュニケーション関連支援（「外国人保護者のための識字教室」および「学校と保護者のためのコミュニケーション講座」、2)外国人の就労を支援するための関連講座「日本語能力試験N3対策講座」「日本語能力試験N3ブリッジ対策講座」「日本語能力試験N2ブリッジ対策講座」「働くための日本語講座」）、3)すでに外国人相談員として活躍または今後活躍が見込まれる外国人のための日本語講座を実施した。また、下半期では、上半期に好評であった講座の継続実施に加え、進級、進学など新たな一歩を踏み出すために必要なテーマを取り上げ実施した。

<広報、参加者について>

事前広報は委員会参画団体各自の現場において実施され、実際の講座開講後、外国人から外国人へ口コミにより情報が広まり、ほとんどの講座において、第1クール講座実施3か月間のうちに参加者数が増加した。外国人にとっての口コミ情報への信頼度高さが伺われ、今後もより一層地域在住外国人コミュニティとの連携を強化する必要性を改めて認識させられた。各講座における参加者の特性については、以下講座実施概要を参照。



第1クール

実施期間	4月～6月			
☆ 外国人保護者のための識字教室				
場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全16回
累計受講者数	4月	5月	6月	合計
	8人	14人	20人	42人
<p><参加者について>ほとんどの受講生が現在日本の小、中学校に通っている子どもがいるが、就学前の児童や現在妊娠しており今後日本で暮らしていくという保護者の方も数名受講していた。</p> <p><成果>漢字圏以外の国出身の方々にとって漢字が大きな壁となっていたが、重要な語彙を習得することで学校の手紙の内容が少し理解でき、子どもの持ち物や行事を知ることができている。また、受講生同士での情報共有を行える場になっている。</p> <p><課題>受講生の日常会話のレベルにあまり差はないが、読み書きのスキルは受講生によって様々である。マルチレベルのクラス運営方法を改善していかなければならない。</p> <p><その他> 本講座は継続的な学習を望む声や、新たな学習希望者が多数あったため第2クール以降の継続実施を決定した。</p>				
☆ 学校と保護者のためのコミュニケーション講座				

場所：青少年自立援助センター清瀬教室			全17回	
累計受講者数	4月	5月	6月	合計
	9人	14人	17人	40人



<参加者について>『外国人保護者のための識字教室』とセットで受講している保護者も見られた。

<成果>受講者の多くは日常会話にさほど問題を抱えていないため、学校で使われる特有の語彙を中心に習得した。また、日本人保護者が作るようなお弁当作りにも挑戦することで、保護者として日本で学校に通う子どものためにできることがあるという自信を育むことができた。

<課題>

何名かは積極的に学校行事に参加しているようだが、まだ参加する自信が無い受講生もいた。学校関係者と自信を持ってコミュニケーションが取れるよう表現を増やしていきたい。

<その他>本講座は継続的な学習を望む声や、新たな学習希望者が多数あったため第2クール以降の継続実施を決定した。

◇ 日本語能力試験 N3 対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室			全10回	
累計受講者数	4月	5月	6月	合計
	8人	9人	9人	26人

<参加者について>高校生が多数受講。日本語初級文法を終え、資格取得につなげたい受講生が参加した。

<成果>初級文法の復習に加え、N3日本語能力試験の問題に対応できるだけの力がついた。7月もしくは12月の受験に向けての準備がそれぞれの受講者でできた。

<課題>本講座がまだまだあまり地域で認知されておらず、受講者数が伸び悩んだ。再度、広報を行い、受講者数を伸ばしていきたい。

<その他>今回の受講者が予想以上に早くN3レベルの問題を解けるようになったのでN2受験を目標にN2レベルとN3レベルの間の日本語力をブラシアップする『N2ブリッジ講座』を開講する。

第2クール

実施期間	7月～9月			
◇ 学校と保護者のためのコミュニケーション講座				
場所：青少年自立援助センター清瀬教室			全20回	
累計受講者数	7月	8月	9月	合計
	13人	13人	33人	59人
<p><参加者について>第1クールからの継続受講生に加え、新規受講生も数名参加。</p> <p><成果>前回の内容に加え、保護者会やPTAに関する内容も盛り込んだ。学校行事に参加する受講者が増え、事前に学校の手紙を講座に持って行事の内容を講師や他の受講者に聞く姿が見られた。</p> <p><課題>出身国によって少しずつ距離が出始めてしまった。他の国との比較など、全員で授業に参加できる雰囲気作りを心掛けたい。</p>				

◇ 働くための日本語講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全11回
累計受講者数	7月	8月	9月	合計
	4人	8人	16人	28人

<参加者について>当該地域では比較的新しい試みであり、実行委員参画団体を中心に継続的に広報を行っている段階である。既に働いているが日本人従業員とのコミュニケーションに困っている方や、これから働き始めるという方が受講している。

<成果>受講者の一人が、本講座を受講したことがきっかけで働き始めることができた。就労後も更にコミュニケーション力を向上させようと意欲的に本講座に出席していた。残る受講生もその姿を見て、日本語能力の向上が、より良い条件での就労につながることを理解し、積極的に学習に取り組むことができた。

◇ 日本語能力試験 N3ブリッジ対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全9回
累計受講者数	7月	8月	9月	合計
	3人	6人	8人	17人

<参加者について>始めからN3受験は厳しい受講生を対象にN4からN3の間のレベルの方々が受講できるよう開講。別の講座受講者の参加も見られた。

<成果>日本語初級文法を学びたい人にとって基礎から学べる講座であった。日本語の初級レベルを丁寧に学ぶことができ、日本語能力の向上につながった。

<その他>第3クールに引き続き、本講座受講生の多くが『N3対策講座』へステップアップすることができた。

◇ 日本語能力試験 N2ブリッジ対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全20回
累計受講者数	7月	8月	9月	合計
	14人	14人	20人	45人

<参加者について>第一タームの『N3対策講座』受講生からN2試験に向けて準備したいとの要望から開講。『N3対策講座』受講生に加え新規に4名受講者が増えた。

<成果>予定通りカリキュラムを進めることができ、ほとんどの受講生がN2試験を受験できるレベルに到達した。

◇ 外国人相談員のための日本語教室

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全3回
累計受講者数	7月	8月	9月	合計
	1人	2人	3人	6人

<成果>

DV相談や子どもの教育に関する相談に関する日本語を扱った。既に身近な友人・知人からの相談を受けている受講生もおり、本人のスキルアップに加え、本講座の講師である相談員につながる成果も見られた。

<課題>相談内容は多岐にわたるため、分野ごとの専門用語を習得するのに時間がかかる。また、高度

な日本語能力を必要とすることから、参加をためらう外国人も多いと見られるが、外国人が抱える問題を日本人と連携し解決して行くために欠かせない表現が多く取り上げられ、受講者全員が当事者として外国人住民の相談を受け、適切なアセスメントやリファールを行う知識を身につけることができた。
 <その他>上記の課題を踏まえ、まだ扱っていない内容を扱うため次クールいおいても継続して実施。

第3クール

実施期間	10月～12月
------	---------

◇ 働くための日本語

場所：青少年自立援助センター清瀬教室	全回			
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	23人	11人	10人	44人

<参加者について>前タームに引き続き、既に働いているが日本人従業員とのコミュニケーションに困っている方や、これから働き始めるという方が受講している。
 <成果>さらに受講者の内、2名が実際に働き始めることができた。また、コミュニケーション力を向上させようと意欲的に本講座に継続出席し、仕事現場でわからなかった日本語の表現を質問し他の受講生と共有する姿が見られた。

◇ 学校と保護者のためのコミュニケーション講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室	全回			
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	26人	18人	12人	56人

<参加者について>第1、第2クールからの継続受講者数名に加え、新規受講者も参加。2名、出産のため途中から受講することができなくなった。
 <成果>学校行事に合わせて事前に学校の手紙を講座に持参し、行事の内容を講師や他の受講者に聞く姿が見られた。来日間もない子どもを持つ母親と、既に来日数年の子どもを持つ母親とが混在しており、受講生同士で学校に関する情報共有を行う、当事者による自助的ネットワークの形成が見られた。

◇ 日本語能力試験 N2 対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室	全回			
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	21人	16人	9人	46人

<参加者について>第2クールの『日本語能力試験 N2ブリッジ対策講座』からの継続受講者に加え、新規受講者が参加。
 <成果>予定通りカリキュラムを進めることができ、N2試験の項目毎の対策を行うことができた。講座に登録を行った受講者の内12名が受験し、半数が合格することができた。

◇ 日本語能力試験 N3 対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室	全回			
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	7人	3人	3人	13人

<参加者について>第2クールの『日本語能力試験 N3ブリッジ対策講座』からの継続受講者に加え、

新規受講者の参加があった。

<成果>日本語初級文法を学びたい人にとって基礎から学べる講座であった。日本語の初級レベルを丁寧に学ぶことができ、日本語能力の向上につながった。

◇ 高校入試対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	10人	3人	5人	18人

<参加者について>今年度受験する予定のある生徒で日本語力に不安を抱える子を対象とした講座を開講。公立学校に在籍している中学3年生や母国で義務教育相当の教育を修了し来日した15～17歳の若者で日本語の高校に進学する意思のある子が参加した。

<成果>高校入試の問題文に書かれている日本語の表現を確認することで何が出題されているのか、問題の意図を理解することができた。また、過去問を扱うことで出題の傾向をおおまかに掴めるようになった。

◇ 外国人が介護職で快適に働くために（1）コミュニケーションの取り方と文化

場所：西東京市役所 田無庁舎 203会議室				全回
累計受講者数	9月	10月	11月	合計
	3人	12人	9人	24人

<参加者について>地域で営業している介護事業所のヘルパーとして働いている方が参加。受講生の中には生活者としての外国人支援講座事業の第3回講座、『介護の担い手拡大理解促進講座 介護現場の人材不足と外国人の雇用』に参加した介護事業所の方より勧められて受講することとなった方も含まれている。

<成果>外国人が介護職で働くために必要なコミュニケーションの取り方と文化に関する知識の学習を中心に講座を進めた。受講者からは日常会話ができ、介護現場で働くための資格を持ちながら、利用者や職場の人とのコミュニケーションに難しさを感じていたが文化の背景などを理解することで会話に自信が持てたという感想が聞かれた。

<その他>「外国人が介護職で快適に働くために」の第2弾として第4クールに『書くコミュニケーション』を開講。

◇ 外国人相談員のための日本語教室

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	10月	11月	12月	合計
	2人	1人	0人	3人

<成果と課題>第3クールでは、労働の相談に関する日本語を扱った。専門的な知識を外国人当事者が得、相談活動を草の根で展開していくことは、外国人コミュニティのエンパワーメントともなるため、支援者側からは大いに期待される場所だったが、年末のあわただしい時期とも重なり、12月は受講生がおらず、一時的に休講となった。

第4クール

実施期間	1月～3月
------	-------

◇ 働くための日本語

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	16人	3人	4人	23人

＜参加者について＞前タームに引き続き、既に働いているが日本人従業員とのコミュニケーションに困っている方や、これから働き始めるという方が受講している。

＜成果＞受講生の80%が正規、非正規に関わらず、就労に至った。本講座で学んだことを活かし、職場でのコミュニケーションを積極的にはかっている、との声も聞かれた。

◇ 学校と保護者のためのコミュニケーション講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	10人	12人	16人	38人

＜参加者について＞第3クールからの継続受講者を中心に開講。

＜成果＞学校行事に関することや、担任の先生を始めとする学校関係者とのコミュニケーションの取り方を学んで受講生からは、最終的なヒアリング調査において、「子どもの学校に対する苦手意識が減り、関係構築がし易くなった」「日本の学校がどういった場所でどのようにコミュニケーションをとれば良いのかが分かった」などと言った前向きなコメントが聞かれた。

◇ みんなの日本語初級講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	2人	5人	5人	12人

＜参加者について＞「日本語能力試験 N3 対策講座」に代わる講座。試験合格ではなく、耳で日本語を覚えたものの、不正確な点が残っているため日本語初級文法を学習する目的で参加する方が多くみられた。

＜成果＞自然習得で日本語を覚えた受講生がほとんどであったため、体系的に学ぶことで文法知識が整理され、正確な日本語の発話につながり、スムーズなコミュニケーションがとれるようになった。講座内で実施したミニテストにおいて、100%の受講生が講座受講前より高い得点を得られていた。

◇ みんなの日本語中級講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	4人	1人	3人	8人

＜参加者について＞「日本語能力試験 N2 対策講座」に代わる講座。一定程度の日本語力を持った外国出身者がブラッシュアップのため参加。

＜成果＞自らの考えや意見を正確に述べたり、論理的な会話展開ができるようになり受講生のコミュニケーション能力の向上が見られた。講座内ミニテストにおいても、受講生の得点力はあがっており、自信につながった。

◇ 日本語 書くトレーニング

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	5人	6人	8人	19人

<参加者について>日本語力が中級以上であり、高校や職場で日本語を書くことが多い方の参加があった。

<内容>これまでの文法知識を生かし、テーマに沿って書くトレーニングを行った。感想文、レポートや報告書などこれまで書き方を習ってきいていなかったことを扱ったため始めは苦労した様子であったが、徐々にスムーズにリテラシーを高めることができた。高校生は学校の課題を持参し取り組むこともあった。また、仕事をしている受講生はこれから職場で必要になる報告書の書き方を一緒に確認するなど、個別ニーズへの対応も行った。

◇ 高校入試対策講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月		合計
	6人	6人		12人

<参加者について>第3クールより継続受講者を中心に開講。

<成果>前クール同様、問題文に書かれている日本語を確認し問題演習を中心に行った。どの受講生も問題を理解し解答できるまでになり、受講生全員が高校進学を果たした。

◇ 小学6年生→中学1年生ブリッジ講座

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	6人	12人	2人	20人

<内容>現在小学6年生で来年度に新中学1年生になる児童を対象とした講座を開講。日本語はある程度話せるが学校の授業についていくことに難しさを感じている児童を対象に、学習のための日本語語彙、表現の導入を中心に扱った。

<成果>受講生の基礎学力や日本語力に差があったためゆっくりと進める必要があった。内容は英・数ともに一学期の中間試験後くらいのもを扱ったが、ゆっくり進めたことで理解が深まり、演習では、高い正答率を出すことができた。また、自学自習のポイントも指導することで、今後の自立的学習の基礎をつくることができた。

◇ 外国人が介護職で快適に働くために (2) 「書く」コミュニケーション講座

場所：西東京市 田無分庁舎 イングビル 第1, 2会議室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	14人	30人	16人	60人

<参加者について>『外国人が介護職で快適に働くために (1) コミュニケーションの取り方と文化』からの継続受講者に加え、新規受講者の参加があった。

<成果>チームティーチングを行ったことで日本語の表現力の向上と介護現場に必要な各種報告書の書き方のポイントを学習することができた。受講生からももっと継続して欲しいとの声が上がった。受講生からは好評であったが、実際の介護現場でどの程度の成果があったかの測定はできていない。そのフ

フィードバックを受けて講座内容をブラッシュアップすることで、より精度の高いコンテンツとなる可能性を秘めており、今後の実施を検討する。

◇ 外国人相談員のための日本語教室

場所：青少年自立援助センター清瀬教室				全回
累計受講者数	1月	2月	3月	合計
	6人	3人	2人	11人

<成果>徐々に講座が認知され始め参加者が増えた。これまで扱った DV 相談、子どもの教育、労働に関する内容に加え、行政書士の方を呼び、ビザのステータスチェンジに関する相談に関する内容を扱った。講座受講生の中には、草の根の相談を実践し始めた方がおり、その方のリファーが相談員の下につながるなど、座学と実践の交差する有機的な講座となった。

<多様な学び支援事業>

【教科学習支援事業】



<企画について>本事業は、学校での勉強や宿題のサポートを実施したり、成人の学びなおし学習を支援することで基礎学力を向上させるだけでなく、学校や社会生活における自信を育むことを目的として企画・実施された。

<広報、参加者について> 本事業へは、平成23年度事業終了時点において、すでに20名の事業参加が決まっていたが、口コミだけでなく、学校や行政、地域ボランティア団体等が対象者

を紹介するケースもあり、4月スタート時点では40名の参加があり、さらに、事業を進めるごとに新たな受講生が増え、非常に盛況であった。一方で、限られたマンパワーで対応するため、一部、満足な対応ができない場面もあり、社会的ニーズにこたえるべきところ、と、支援の質を維持するために守るべきラインの線引を明確にする必要があった。

参加者の内訳については以下の「言語・所属別月次・累計生徒数」を参照。

「言語・所属別月次・累計生徒数」

在籍生徒数累計 (月末時)	タガログ語			中国語			日本語			その他			月次集計
	小学生	中学生	その他	小学生	中学生	その他	小学生	中学生	その他	小学生	中学生	その他	
4月	4	6	7	3	4	6	6	3	0	1	0	0	40
5月	5	7	7	3	4	6	6	3	0	2	1	0	44
6月	6	8	7	3	4	6	6	4	0	2	1	0	47
7月	7	8	7	3	5	7	7	4	0	3	3	0	54
8月	8	8	7	3	5	7	7	4	0	3	3	0	55
9月	8	8	8	3	5	7	7	4	0	4	3	2	59
10月	8	8	8	3	5	7	7	4	0	4	3	2	59
11月	8	8	8	3	6	7	7	4	0	4	3	3	61
12月	8	8	8	3	6	8	7	4	0	5	3	3	63
1月	8	8	9	3	6	8	7	4	0	5	3	3	64
2月	9	9	10	3	6	9	7	4	0	5	3	3	68
3月	9	9	10	3	8	10	7	4	0	5	3	3	71
所属別 小計	88	95	96	36	64	87	81	46	0	43	29	19	685

＜成果＞ 小学生から青年まで多くの外国出身者に学びの場を提供することができた。また、学年、日本語能力・学習進度だけでなく、当事者の状況（不登校・不就学なのか、公立学校へ通学しているのかなど）に合った学習を支援することができ、少ないマンパワーながら、きめ細かい支援を実施することができた。

また、本事業の有意性から学校関係者や行政窓口担当者からのリファーが相次ぎ、こうした諸機関諸関係者との外国人の子どもと若者に関する有機的な

つながり（例：学級担任が受け持ちの外国人生徒をリファーし、その後も定期的に当該生徒に関する情報共有や相談を行う等）が生まれた。さらに、こうしたつながりを元に周囲の日本人に外国人児童生徒への理解や関心が深まりつつあり、副次的な効果を生んでいる点も成果と言えよう。



【就学・復学支援事業】

支援内容別 累計対象児童・生徒数

<企画について>

本事業では、不就学、不登校状態にある外国人児童生徒とその保護者に対し、就学・復学に必要な相談やカウンセリング、手続きや登校の際の同行支援を実施した。不就学、不登校生徒がその状況を改善するためには長い時間を要することも多い。本事業を担当した多文化コーディネーターは、関係諸機関の多様なネットワークを駆使し、必要に応じてアウトリーチや相談を行いながら信頼関係を構築し、学校や教育委員会との連絡調整などを行い、就学・復学への環境整備を行った。

また、2013年1月には、新年度をきっかけに一步を踏み出したいと考えている外国人児童生徒やその保護者のためのガイダンスおよび相談支援を実施した。通訳を配置したことで、外国人保護者の不安も軽減し、その後の前向きな復学、就学への姿勢を引き出すことができた。

事業終了時点において、年度内に復学・就学果たしたり、次年度より学校への通学が予定できている児童生徒は全体の45%程度にとどまっているが、継続的に支援を行い、当該児童生徒らが一日も早く、元気に学校生活を送ることができるように努めたい。

支援内容	復学支援	不登校支援	援 学校 適応支	就学支援	月次集計
4月	3	0	3	3	9
5月	3	0	5	3	11
6月	3	0	5	3	11
7月	3	1	6	4	14
8月	4	1	6	5	16
9月	5	1	6	5	17
10月	5	2	6	5	18
11月	5	2	6	5	18
12月	6	2	6	4	18
1月	6	2	6	5	19
2月	8	2	7	5	22
3月	9	2	9	5	25
支援内容別小計	60	15	71	53	198

【生活相談・支援事業】

外国人からの生活相談や問い合わせは、各所からきよせ多文化子ども若者日本語教室または清瀬市につながり、そこからリファー先となる関係諸機関や市の担当窓口に協力を呼び掛ける体制を構築している。行政と連携し相談、問合せを受けられることで、公・民どちらにアクセスした場合でも、適切なリファー先につなぐことができる体制は、要支援者の取りこぼしを減らす効果があり、また、無用な「たらいまわし」の防止にもつながることがわかった。

今後もこの体制を継続しながら外国人住民のニーズに対応する。

相談・問い合わせ件数の内訳については以下の「相談・問い合わせ件数」を参照。



<相談・問い合わせ件数>

	タガログ語*	中国語	日本語	その他	月別小計
4月	2	2	1	4	9
5月	2	2	3	5	12
6月	3	1	1	0	5
7月	1	3	4	0	8
8月	1	1	1	0	3
9月	3	1	0	2	6
10月	0	1	0	0	1
11月	0	2	0	3	5
12月	1	2	0	0	3
1月	2	3	0	2	7
2月	3	1	0	0	4
3月	5	5	0	1	11
言語別小計	23	24	10	17	74

< 5. 事業実施上の課題 >

5-1 【スタンスの違いを乗り越える—合意形成とその前提条件】

以前から広域行政圏としてつながりを持ち、外国人支援の分野でも東京都在住外国人支援団体合同連絡会議の発足以降、積極的なつながりを作ってきた地域だけに、各市担当者同士の交流や、各市内に点在している外国人支援関連団体および関係者同士の初期的な関係の構築はスムーズであった。

一方、団体規模や活動内容など、行政と民間、ボランティア団体などの立場の違いを一律に乗り越えようとするのは難しく、それぞれの得意分野や方向性など、今一步踏み込んでお互いを理解した上で進む必要性を感じた。

しかし、実行委員からは、市民活動団体は他団体と比較する経験を積んでこなかったため、自団体の強みを認識できていないのではないかと。その結果、それぞれの地域や自団体の特性を生かせるような事業展開にはならなかったのではないかと指摘がなされた。多様なステークホルダーが連携する時、顔の見える関係を一步超えるためには、関与するステークホルダーそれぞれが見せられる、見せたい「顔」（強みや弱み、方向性など）を認識できているかどうか、効果的な協働連携の前提条件となり得るのかもしれない。

5-2 【実務の明確な分担が必要】

協議体参加団体内部、あるいは活動地域内ステークホルダー間で事業を連携実施する際に、広報や事務作業などの実務を、誰が、どの範囲で担うのか、明確に決定し分担するシステムの構築が必要であった。特に物理的な距離があったり、活動可能な日時が限定的な（社会人ボランティアなど）人と専従者が混在する協議体やネットワーキングの場合は、情報の共有に時間を要したり、意思決定機会が時間的にも人的にも限定されるなどの制約がかかる。このため、特に情報共有が滞らないよう、メールやSNSなどのツールを利用するなどの工夫をしたうえで、事業に関わる実務をしっかりと分担し、負担を分散しながら各自が独立しつつも1つの事業遂行に向かって着実に進められるようにすることが望ましい。たとえば、本事業においては、5市が持ち回りで開催した講座運営について、特にこの点の影響により広報が後手に回ることが多く、より多くの対象者に情報を届ける機会を逸した可能性が高い。

< 6. モデルとして他の NPO・行政等に紹介する仕組み >

本事業は、外国人人口の多くない「散住地域」においていかに効果的、効率的に外国人支援を実施するかという点において、5つの市でそれぞれに存在する地域ボランティア団体や行政、NPO等が連携を図った先駆的な取り組みとなっている。各市内に散らばっている外国人支援リソースや諸機関をつなぎ、柔軟なリファーや協力連携を図ることで、「支援先がない、あるいは支援対象ではないため支援を行えない」といった事態を避け、これまでは対応しきれなかったニーズに対しても地域ののどこかにつながることができる、と言った状況を生み出しつつある。また、外国人の子どもの教育においては、各市の学校教職員やスクールソーシャルワーカー等が所属を超えて話し合うきっかけづくりとなったり、ボランティア団体同士の情報交換やアイデア共有、技術移転を生んでいる。

一市内における事業対象者数の小ささから行政機関のまとまった対応が取れない場合や、市内において活動するボランティア団体やNPO等の活動特性、力量が異なる場合は広域を対象地域とし、縦横の連携を図ることで対象者のニーズにより適切に対応することができるだけでなく、地域内において活動する市民団体の過度な負担を分散、軽減することができる。

また、自治体によって行政の取り組みに温度差があったとしても、NPOや国際交流協会が協力することで、広域内で同程度の水準の事業を行なうことができることを示すことができたのではないだろうか。

< 7. 平成 25 年度以降の予定 >

当該地域は前述の通り、既存のネットワークを有しており、その活用がより適切との判断から、本協議体の枠組みは次年度へは持ち越さないが、すでに有機的なつながりとなっている地域内諸機関との関係や協力連携体制は、今後も継続・発展する見通しである。

今回の事業によって「顔の見える関係」を構築することができた。今後は、「他市他団体と共催事業を行なうほか、他市他団体のメンバーと恒常的なユニットをつくり、それによる事業も実施したい。またこの地域の外国人支援に携わる人材の育成と交流に関する事業を行ないたい」との提案もあり、必要に応じてNPO法人青少年自立援助センターによる事務的機能や会場提供、人材提供を行いながらより地域の実情にあった枠組み作りに寄与する。